

平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 2 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成21年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年11月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時04分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香  
田 中 健 一 古 岡 邦 人  
澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	調整担当主幹	高橋 眞二
学務課長	岡部 利和	指導課長	樋口 豊隆
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐敏行
スポーツ振興課長	伊東 幸吉		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 協議

( 1 ) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

### 2 報告

( 1 ) 新型インフルエンザへの対応について

( 2 ) 平成 2 1 年度第 1 回中学生「東京駅伝」大会について

( 3 ) 平成 2 0 年度たちかわ市民交流大学事業に係る評価意見について

### 3 その他

## 平成21年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年11月26日

教育委員会会議室

### 1 協議

(1) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

### 2 報告

(1) 新型インフルエンザへの対応について

(2) 平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会について

(3) 平成20年度たちかわ市民交流大学事業に係る評価意見について

### 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成21年第22回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、田中委員、よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

中村委員長 では、田中委員、お願いいたします。

本日は、協議1件、報告3件、その他は議事進行の過程で確認いたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 本日、図書館長、公用につき欠席させていただきますので、よろしくお願  
いいたします。

中村委員長 図書館長は公用で欠席でございます。

ほかの方はご出席でございますので、進めてまいりたいと思います。

---

協 議

(1) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

中村委員長 早速、協議に入っていきたいと思います。

協議(1)新学校給食共同調理場整備運営事業について協議いたしますので、事務局より提  
案説明をお願いいたします。澤教育長、よろしくお願いいたします。

澤教育長 協議の提案説明をさせていただきます。

本件につきましては、既に平成20年5月22日の第10回の定例会で報告を差し上げており  
まして、事業の経緯あるいは事業化調査の内容、PFI手法での整備等、前提に進めること  
などをご報告いたしまして、翌月の6月12日の第11回定例会で協議をいただいて、了承い  
ただいたところでございます。さらに平成20年9月25日の第18回定例会におきましては、  
敷地について、立川基地跡地地区西側を候補地にする旨の報告をさせていただいております。

さらに平成21年7月23日の第14回定例会には、これまでの経過報告、あるいはアドバイ  
ザーの契約を、コンサルタント会社と契約締結した旨の報告をしております。10月8日第19  
回定例会には、経過報告と今後の予定についても協議をさせていただいて、その延長線上に  
あるわけでございますが、このご協議いただく内容は、資料にございますように実施方針案  
を協議いただくものでありまして、これにつきましては、PFI法第6条に基づいて実施方  
針案を公表するということの法的な手続きがございますので、これに係る実施方針案として  
ご協議いただくものです。

したがって、概要として提示しておりますのは、今後、入札等の関係がございますので、  
今回の実施方針案については、概要をご覧いただいて協議していただくという内容ござい  
ます。

中村委員長 今までの経過と概要について説明がございました。

では、石井学校給食課長、お願いいたします。

石井学校給食課長 それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業について、ご説明させていただきます。

今、教育長のほうからも説明させていただいたとおりでございますが、新学校給食共同調理場につきましては、計画地は立川基地跡地西側地区として、PFI手法による整備を進めているところでございます。PFI手法での整備にあたりましては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法でございまして、この第6条に基づきまして実施方針を公表することになっております。立川市新学校給食共同調理場、仮称でございますけれども、整備運営事業実施方針として今後公表してまいります。

実施方針の概要につきましては、事前にお配りいたしました資料のとおりでございます。おもな内容についてのご説明をさせていただきます。

まず3番の基本方針でございますけれども、8つの項目を定めておりまして、それぞれの内容で給食を提供していくと。

- 1、安全・安心な学校給食の提供を基本方針の一つとします。
- 2、望ましい食環境の確保に努めます。
- 3、食物アレルギー対策の充実に努めます。
- 4、食育推進機能の導入を図っていきます。
- 5、防災機能の導入を図ります。
- 6、環境への配慮を図ります。
- 7、周辺への配慮を図ります。
- 8、財政への配慮という8つの項目を定めております。

敷地の概要でございますけれども、教育長からもご説明させていただいたとおり、立川基地跡地西側地区でございまして、用地といたしましては立川市泉町1389-18他ということでございます。資料の裏のページになりますけれども、その立川基地跡地西側地区の北西よりの一部でございまして、資料の裏面の網掛けの部分でございます。そこを予定地としております。

続きまして事業の内容でございますけれども、ご説明したとおり、事業手法につきましてはPFI方式を採用していきたいと考えております。これにつきましては、民間の資金や技術を活用して、公共事業を行う方法でございます。

所有の形態につきましては、建物が完成した後に市が所有権を持つ、いわゆるBTOという方式を採用いたします。

事業期間につきましては、設計・建設で2年間、維持管理・運営15年間、計17年間の事業でございます。

事業分担につきましては、市と民間業者がパートナーシップをもって行うことですので、市の業務といたしましては、献立作成、食材調達・検収、これは食材の検収でございます。給食費の徴収管理、配膳でございます。事業者の業務といたしましては、設計、建設、維持管理、運営ということになります。

事業者の選定でございますけれど、選定方法といたしましては、価格のみならず維持管理または運営の水準、技術的能力、事業の安定性等を総合的に勘案して決める方法で行うことが必要でありますので、総合評価一般競争入札により実施をしております。

審査につきましては、ここに書いてあるとおり、学識経験者で構成される審査委員会で最優秀の提案を選定いたしまして、それに基づきまして市が決定していくということでございます。

今後のスケジュールでございますけれど、平成21年度、実施方針・要求水準書(案)の公表、特定事業の選定。特定事業の選定につきましてもPFI法に定められておりまして、これを公表することになっておりまして、これは平成21年度に行っていくつもりでございます。

平成22年度につきましては、事業者の公募、選定、契約。平成23年度に、設計、建設。平成24年度に、供用開始というスケジュールでございます。

なお、実施方針の公表にあたりましては、新庁舎周辺の土地利用計画というものがございまして、これはまちづくり調整課のほうで所管しているものでございますけれど、それを国に提出した後に、PFIの基本理念である、これも先ほど教育長からお話をさせていただきましたけれど、公平性が求められておりまして、公平性の原則に基づきまして、ホームページで一斉に公表してまいりたいと考えております。

また、実施方針の公表にあたりましては、事業者が事業への参画を判断する際に有益な資料となると。同時に公表することが望ましいとされております要求水準書につきまして、案という形で公表いたしまして、質問や意見をいただいております。

以上でございます。

中村委員長 資料の説明をいただきました。

先ほど澤教育長、石井学校給食課長から説明があったとおり、本提案案件は入札の、本来、市長部局の権限に属するものですが、教育委員会で協議するのは教育的見地から適切であるかどうかを確認するという性格があったと思います。それで教育委員会で、教育長の経過報告にもありましたとおり、PFI及び立川基地跡地西側地区については何回か報告、協議を進めてきて、そのプロセスの一つといたしますが延長上にあると。特に、PFI法6条に基づいて公表についての基本的なことの確認をするという、そういう協議でございます。

何か質問とかご意見がありましたら、よろしくお願いたします。

宮田委員、お願いたします。

宮田委員 確認ですけれども、この方向は、現在の12校分の給食の供給に係る事業ということと、その他8校の自校式はそのまま。それから、中学校については現状の方法ということで考えていっていいのかどうかということをお伺いします。

中村委員長 石井学校給食課長、お願いたします。

石井学校給食課長 新学校給食共同調理場につきましては、対象校はどこかという質問だと思っております。

その内容につきましては、現在の第一及び第二学校給食調理場で調理している学校、計12

校でございますけれど、その分でございます。小学校、単独校につきましては8校ございますけれど、その8校につきましては、現在、単独校で実施しておりますけれども、そのまま単独校方式で実施を続けるということでございます。

中学校につきましては、現在行っている委託で実施している会社に、そのまま委託をしていくという内容でございます。

中村委員長 よろしいですか。

宮田委員 ありがとうございます。

中村委員長 ほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、よろしいということでございますので、新学校給食共同調理場整備運営事業に係る実施方針案については、提案どおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 では、提案のとおり進めるということが確認されましたので、この協議は終了したいと思います。

なお、基本方針にある安全・安心な給食の提供とか、そこに書いてある事項について、きちんと確認されて進めていただくよう強くお願い申し上げるところでございます。よろしくお願ひいたします。また、その後のステップが進んだ場合の報告とか必要な協議についても、よろしくお願ひいたします。

協議を終わりました、次は、報告に進んでまいりたいと思います。

---

## 報 告

### (1) 新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 報告(1)新型インフルエンザへの対応について、報告を事務局よりお願ひいたします。岡部学務課長、お願ひいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザへの対応について、ご報告いたします。

前回でもご報告したのですが、その後の状況です。

夏休み明け以後、昨日までの段階で、小学校で延べ6,138人、中学校で延べ2,674人、合計で延べ8,812人のインフルエンザ様疾患による欠席者が出ています。また、臨時休業につきましても、小学校では1校で学校閉鎖があったほか、13校で27の学年閉鎖、20校で153の学級閉鎖がありました。中学校におきましても、1校で学校閉鎖があったほか、6校で9つの学年閉鎖があり、8校で43の学級閉鎖がありました。

お手元に資料をお配りしてございますが、ここにもありますとおり、欠席者、臨時休業数とも、10月の半ばをピークに減少傾向にあります。また、まだまだ高い水準で推移しております。

また、今週に入りまして若干ですが増加傾向が見られますので、引き続き児童生徒及び教職員の健康管理と、感染の拡大、重症化の防止に向けて努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。



中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 今のご報告にもありましたように、既にアメリカではもう新型インフルエンザは下火になっていまして、我が国でも同様にだんだん下がってきています。また、今度は季節性のインフルエンザに対する対策が必要になると思います。

中村委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 現在、新型インフルエンザの関係で学級閉鎖なり学年閉鎖が出ているわけですが、この中で中学校の場合ですと、学校給食について少しお聞きしたいのですが、給食の予約取消が2日前になっているんですね。その後の対応としてどうされているかなということ、例えば返金であるとか、あるいは食材の問題であるとか、少しお聞きできればと思います。

中村委員長 関連質問だと思いますので、石井学校給食課長、お願いいたします。

石井学校給食課長 給食の関係はどうなっているのかというご質問だと思います。

給食費につきましては、小学校、中学校とも給食費の取扱要綱を定めております。その中で、午前10時までには学校給食課もしくは単独校であればその単独校の学校でございますけれども、そこへ連絡をいただいた場合は、翌々日の給食から止めるという内容でございます。これにつきましては、どうしても事前に食材を発注しておりまして、当日の分、翌日の分は止まりませんので、翌々日からの分について給食を止めています。

止めた分に関しましては給食費をお返しする。中学校につきましてはプリペイド、先にお支払いただいておりますので、その分を、残額をカードの中に返していくというような方式をとっております。

中村委員長 翌々日ということで、午前10時までにした場合はですね。ですから前日の場合は無理だというご説明ですね。

石井学校給食課長 そうです。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。ありがとうございます。

中村委員長 関連して、休業授業数その他については前回確認したと思いますが、ほか、よろしいでしょうか。一応下火と言いながらも安心はできない状況でございますけれども、今後、古岡委員からご説明があった季節型のインフルエンザへの対応ということも必要になってくると思いますので、継続的な対応についてよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

---

## 報 告

### (2)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会について

中村委員長 報告(2)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会について、報告を事務局よりお願いします。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは私から、東京都教育委員会主催、東京都中学校体育連盟共催の平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会に関する立川市の取り組みについてご報告いたします。

この第1回中学生「東京駅伝」大会は、東京都の中学校教育の一環として、中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を目的として、平成22年3月21日（日曜）に、中央区晴美埠頭特設会場にて実施されます。

本大会は、区市町村単位の男女別の単一チームを編成し、選手は東京都内の中学校に在籍する第2学年の生徒を基本として、男子の部は選手17名で42.195km、女子の部は選手16名で30kmを駅伝いたします。

東京都教育委員会では、10月26日に第1回東京駅伝大会総監督会議を開催し、大会要項の説明等行いました。

それに伴い、立川市教育委員会では、立川市立中学校9校及び都立立川国際中等教育学校、都立立川ろう学校、西東京朝鮮第一初中級学校に大会要項を周知するとともに、本大会に向けて立川市中学生東京駅伝大会実行委員会を設置し、取り組みを進めているところでございます。

実行委員会には、総監督となる委員長及び男女各チームの監督となる副委員長に立川市立中学校長を委嘱するとともに、男子コーチ、女子コーチとなる教員、養護教諭等を委員として委嘱しており、11月12日に第1回実行委員会を開催し、選手名簿の確認や選手選考会の運営、今後の取り組み予定について協議をしております。

今後の予定でございますが、立川市陸上競技協会にご協力をいただき、12月5日に立川公園陸上競技場にて立川市の選手選考会を開催いたします。そして、監督、コーチの指導の下、練習を計画的に実施し、1月31日に晴美埠頭の会場での試走会を経て、当日に臨む予定でございます。

東京都教育委員会は、今後もこの大会を継続実施する予定でございますので、立川市教育委員会としましても、本大会を通じて立川市中学生のさらなる体力向上や競技力の向上、スポーツの振興、また、立川市内全体の中学生の交流など図ることを目的に、今後も取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、本大会に要する経費につきましては、12月議会に補正予算として提案をさせていただいております。

なお、この12月5日の選手選考会でございますが、参加校は8校でございます。立川第二中学校、立川第三中学校、立川第四中学校、立川第五中学校、立川第六中学校、立川第七中学校、立川第八中学校、立川国際中等教育学校、以上の8校が参加をいたします。

他の学校でございますけれども、立川市の実行委員会では定めました参加標準記録、これに該当する生徒がいない、あるいは、本大会については趣旨はわかるけれど、見送りたい等のお話がございます。実際の選考会参加校は8校ということでございます。

以上でございます。

中村委員長 報告説明ありがとうございました。質問等ございますか。

立川市立 9 校以外にも呼びかけていただいて、結局、立川の公立中学校 7 校、都立学校 1 校が参加されるということで、今後の計画についてもご説明いただきましたが、報告はこれでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 また、実行委員を中心に何かと大変なことでしょうけれど、3月21日の実施に向けて、よろしく願いいたします。

---

## 報 告

### (3) 平成 20 年度たちかわ市民交流大学事業に係る評価意見について

中村委員長 それでは、報告(3)平成20年度たちかわ市民交流大学事業に係る評価意見について、報告説明をお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、平成20年度たちかわ市民交流大学事業に係る評価意見について、ご報告いたします。

たちかわ市民交流大学評価委員会は、3月に市民交流大学事業の事業内容及び運営の適正性を評価するため、公募委員2名を含む5名の委員で会議が開催され、この会、4回の評価委員会を重ねまして、10月末にこの評価意見についてが提出をされました。資料といたしましては、概要版と評価意見についての2つでございます。

評価意見についての1ページにつきましては、運営方法やしきみ、市民との協働、質の向上等の本質的な問題を評価するということになってございます。

2ページから4ページにつきましては、平成20年度の講座の実施状況について述べてございます。

講座事業の全体的な構成や枠組、講座内容では、市民企画講座が13.2%、団体企画型講座が7.5%に比して行政企画講座が79.3%と非常に多く、市民主体の講座の向上に努めるべきということで表記されてございます。

講座の効果につきましては、講座の定員充足率は全講座平均70.8%として全体としては悪くない状態でありまして、充足率の低い講座につきましては、原因究明など、今後対応について検討をなささいということが書いてございます。

講座の企画運営のあり方につきましては、市民ニーズの把握に向けた一層の取り組みが必要とされております。

4ページから6ページにわたりましては、市民参加事業のあり方について述べられてございます。

市民参加による事業の枠組につきましては、市民参加の条件整備を進めて拡大を図るべきとされております。

市民企画講座については、市民力による確かな実績の積み重ねがあるものの、市民参加への負担がかかりすぎているという現状からして、早急に市民参加の条件整備や、やりがい感など工夫が必要とされております。

また、団体企画型講座につきましては、講座数が少ない現状や応募団体の固定化などが認められるので、参加の拡大について工夫するよう述べられています。

市民講師の登用につきましては、講座の講師について市民講師の登用を積極的に進めるべきということで述べられています。

6ページから8ページにわたりましては、市民交流大学全体のあり方、今後の留意事項等について述べられておりました。全体的なあり方、しくみなどにつきましては、市民交流大学全体の理念は評価でき、市民交流大学における各組織も一定の機能を果たしている。立川市に見合った規模や特性など、改善、機能強化を図るよう努めるべきということで表記されています。

情報提供やPRにつきましては、情報誌「きらり・たちかわ」を発行してございますけれども、これの配布方法の工夫などが必要であるということと、推進基盤の強化、研修の充実につきましては、市民交流大学の継続的な発展を図るとともに、市民の力を得ながら講座事業を行政主導から市民主導にシフトして、行政事情に依存しない基盤を作っていくということが必要であるということが述べられています。

最後9ページにつきましては、全体を総括いたしまして、改善事項などについて迅速、かつ適切な対応を図ることと、今回、講座事業に伴うまちづくりや地域づくりなどへの波及効果については、情報を十分確認する資料がない関係で今回につきましては評価ができなかったということが表記されております。

10ページ以降につきましては、今回、評価にあたりまして必要とされた資料という形になってございます。この評価をもとにしまして、今後、市民交流大学のさらなる充実、発展に努めてまいりたいというふうに思います。

報告は以上です。

中村委員長 ご報告、ありがとうございました。

何か質問とか参考意見等ございましたら、お願いします。

澤教育長、お願いいたします

澤教育長 これは分野別の分析もしていただいているわけですが、今後、分析は当事者に委ねられる感じなのですけれども、文化教養の分野あるいは健康スポーツの分野で関心が高まっていると思っていたんですけども、参加率は全体的にみると低いというのは、何が要因なのでしょう。

中村委員長 五十嵐生涯学習推進センター長、今の質問に対しまして、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 講座の内容につきましては、行政の企画講座が約8割ということで、かなり広い形になっております。これにつきましては、庁内の調整委員会の中で講座の事業についてダブリがないですとか、講座が薄い部分については補填するような形で、22年度に向けては調整をしていくような形になっておりますけれども、体育ですとかシルバークラス大学ですとか、参加数が多いものがよるいいのでしょうかけれども、なかなか、広報等々していますけれども偏りのあるような傾向が出ていますので、その部分につきましては、今

後何らかの工夫をして、改善をしていきたいというふうに思っております。

中村委員長 ほかは、ございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 こちらの概要ですが、この中の5番「おわりに」というところがありますね。この3つの中の真ん中なんですけど、前回意見書で評価事項としてあげた「講座実施に伴う、まちづくりや地域づくりなどへの波及効果」について云々と。これについては私ども相当期待して、それがどのように波及効果しているのか実は知りたかった内容なんです。そういうなかで、今後、この評価の内容とか方法とか、検討していることがあればご報告いただければと思います。

中村委員長 波及効果等ですね。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 講座につきましては、受講するだけではなく、受講した成果が、どのようなかたちで形に表われていくかということの評価する必要があると思います。ただし、今回4回の会議を重ねた中では、一定の、評価委員会のほうに資料提示ができなかった状況でございます。

これにつきましてはアンケート調査の工夫などを図りながら、自由記述ですとか、そういった形と、また、この中でも子ども家庭部の放課後子どもプランのほうの関係ですと、ここで受講した方が地域に下りて講師などを担当しているという現状は見られますけれども、そういった形での情報をまとめるようなしくみ、これについては次年度以降について、そのフォーマットなどを作成しながら、反映できるような形で検討していきたいというふうに思っているところでございます。

中村委員長 実質1年半程度、短い期間ということもあったでしょうし、それから、この波及効果というのは即表われるものではなくて、じわじわと少しずつ浸透していくということがあるので、それは大変だと思えますが、よろしく願いしたいと思えます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、短い時間に拙速を避けつつ迅速という、やってくださったことに対して、市民交流大学評価委員会の皆様に御礼申し上げたいと思えますので、また、生涯学習推進センター長からもよろしくお伝え願えればと思います。

我々として、いただいた評価意見は、教育委員会施策点検評価の生涯学習支援体制の整備とか、あるいはライフステージに応じた生涯学習活動への支援、あるいは生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの推進などの項目の検討の際に、我々としても生かしていく必要があると思えますので、今後の協議で活用させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

---

#### その他

中村委員長 報告3件終わりましたが、その他はございますでしょうか。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 本日、プリントをご用意させていただきました東京都子供読書フォーラムについてでございます。

これは過日、委員の皆様にはご案内を差し上げておりますけれども、11月29日曜日、東京都立多摩図書館の事業といたしまして、東京都子供読書フォーラム、「ページをひらいて自然のなかへ」が開催されますけれども、このフォーラムの中で、夏休みの自由研究作品展が行われます。全体で171点の小学生の夏休みの自由研究作品が出展され、展示をされますけれども、立川市からは小学校18校から約130点ほど、つまり全体で171点の内の131点くらいでございますので、本当に多くの立川の子どもたちの作品が出展をされます。

そのようなこともございまして、このフォーラムの中で急遽、自由作品の表彰式が開かれます。立川市の子どもたち7校から8名の子が当日、表彰を受けます。このことについて委員の皆様にご案内を差し上げます。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。この件について、ご質問等ございますか。

地元にある都立施設について有効活用ということもありますので、表彰を受けるということとは非常にうれしい限りでございます。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 こういった事業に立川市の子どもたちが130点以上の多くの作品を出品することになって、大変うれしく感じております。指導課のご苦労もおありだったかなというふうに思います。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

中村委員長 コメントをいただきました。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、その他の東京都子供読書フォーラムについては終了します。

その他、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第22回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

次回、平成21年第23回立川市教育委員会定例会は、12月10日、木曜日、13時30分より開会いたしますので、委員の皆様、参加のほうをよろしくお願いいたします。

午後 2時04分閉会

署名委員

.....

委員長